

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿〔管理型〕（令和 8 年 6 月度）

対象期間：令和 8 年 6 月 1 日 ～ 令和 8 年 6 月 30 日

埋め立てた産業廃棄物の種類及び数量[規 12 条の 7 の 2 第 8 号 イ、規 12 条の 7 の 5 第 7 号 イ]

種類	数量(単位)
燃えがら	176 (m ² /月)
汚泥	88 (m ² /月)
廃油(タールピッチ類に限る)	(/月)
廃プラスチック類	(/月)
紙くず	(/月)
木くず	(/月)
繊維くず	(/月)
動植物性残渣	(/月)
動物系固形不要物	(/月)
ゴムくず	(/月)
金属くず	(/月)
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	(/月)
鋳さい	(/月)
がれき類	(/月)
動物のふん尿	(/月)
動物の死体	(/月)
ばいじん	1,321 (m ³ /月)
廃石綿等	(/月)
処分するために処理したもの(13号廃棄物)	(/月)
その他()	(/月)
その他()	(/月)
その他()	(/月)

計 1,585 m²

水質検査の実施状況と措置(年 1 回測定) [規 12 条の 7 の 2 第 8 号ニ及びホ、規 12 条の 7 の 5 第 7 号ニ及びホ]

	地下水等	放流水
採取日	令和 年 月 日 令和 年 月 日	令和 年 月 日
採取場所		
分析結果が得られた日	令和 年 月 日 令和 年 月 日	令和 年 月 日
分析結果		
異状の有無	有 ・ 無 有 ・ 無	
必要な措置を講じた年月日とその内容※1		

水質検査の実施状況と措置(月 1 回測定) [規 12 条の 7 の 2 第 8 号ニ及びホ、規 12 条の 7 の 5 第 7 号ニ及びホ]

	地下水等	放流水
採取場所		水質検査位置図の通り
採取日	令和 年 月 日 令和 年 月 日	令和 8 年 6 月 4 日
分析結果が得られた日	令和 年 月 日 令和 年 月 日	令和 年 月 日
電気伝導率		
塩化物イオン濃度		排水基準値※2 結果
水素イオン濃度		5.8～8.6※3 8.2
生物化学的酸素要求量		60 ー
化学的酸素要求量		90 3.7
浮遊物質量		60 32
窒素含有量		120 1.0
異状の有無	有 ・ 無 有 ・ 無	
必要な措置を講じた日付とその内容※1		

残余容量[規 12 条の 7 の 2 第 8 号ロ、規 12 条の 7 の 5 第 7 号]

測定年月日	令和 8 年 1 月 19 日
測定結果	686,960 m ³

施設の点検[規 12 条の 7 の 2 第 8 号ロ、ハ、ヘ、ト及びチ、規 12 条の 7 の 5 第 7 号 ロ、ハ、ヘ、ト及びチ]

	擁壁等	遮水工	調整池	浸出水処理設備
点検日	令和 8 年 6 月 1 日	令和 8 年 6 月 1 日	令和 8 年 6 月 1 日	令和 8 年 6 月 1 日
異常の有無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無
必要な措置を講じた年月日とその内容※1	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日

※1 異状が認められた場合のみ記入すること。 ※2 基準値については水素イオン濃度以外 mg/L あたりの数値 ※3 海域、湖沼に放流する場合は、5.0～9.0